

# 第3回 栃木市市民憲章審議会 次第

日 時:令和元年9月12日(木)

午後7時から

会 場:市役所302会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

市民憲章の素案について

4 その他

5 閉 会

(前文)

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、栃木県名発祥の地として、歴史と文化が息づくまちです。

わたしたちは、この美しいふるさとに誇りと愛着をもち、誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくるため、この憲章を定め行動します。

(本文)

- 1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります
- 1 伝統を大切にし、美しい環境をつくります
- 1 交通安全や防災を心がけ、互いに助け合います
- 1 健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます
- 1 広い視野で多くを学び、まちづくりに参加します

## たたき台修正案説明表

修正箇所	意見	説明
<p>【前文後半】</p> <p><u>希望あふれる</u>平和で豊かな未来を<u>創る</u>ため</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><u>誰もが住みよい</u>平和で豊かな未来を<u>つくる</u>ため</p>	<p>外国人の増加を踏まえ、人権について「相手を思いやります」だけでなく、もっと深掘した言葉で表現できないか。</p>	<p>・人権に対する思いを、「誰もが住みよい」（人種、信条、性別、年齢等を問わず、すべての人が住みやすい）、という言葉で表現しました。</p> <p>・「創る」は、新しい物事を生み出すときに使われることが多いことから、ひらがなで表記しました。（「作る」は、比較的小さなもの、「造る」は、有形のものを表す際に使われることが多い。）</p>
<p>【本文1つ目】</p> <p>笑顔であいさつを<u>し</u>、相手を思いやります</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>笑顔であいさつを<u>交わし</u>、相手を思いやります</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>・あいさつは、自分からの一方通行ではなく、互に行うことが大切である、という思いを「交わし」という言葉で表現しました。</p>
<p>【本文2つ目】</p> <p><u>自然</u>を大切にし、美しい環境をつくります</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><u>伝統</u>を大切にし、美しい環境をつくります</p>	<p>市の魅力である「歴史や文化」について、前文だけでなく本文にも表現できないか。</p> <p>本文2つめを修正すると違和感がないのではないか。</p>	<p>・文化が長く親しまれ、歴史を積み重ねることで「伝統」となっていくことから、「歴史・文化」については、「伝統」という言葉に置き換えて、表現しました。</p>
<p>【本文4つ目】</p> <p>健やかな<u>体</u>をつくり、生きがいを持って働きます</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>健やかな<u>からだ</u>をつくり、生きがいをも<u>って</u>働きます</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>・本文の「体」には、肉体と心の両方の意味が込められておりますが、「体」は肉体のみを指し、心の意味はもたないことから、ひらがなで表記しました。</p> <p>・「持つ」は、一般的に有形のものに使われるため、ひらがなで表記しました。</p>

# 栃木市市民憲章審議会 会議要旨

会 議 名：第3回栃木市市民憲章審議会

日 時：令和元年9月12日（木） 午後7時から午後7時50分

会 場：市役所 302会議室

出席者数：委員11名 事務局：4名

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

今回は事前に会議資料を送付してもらっているの、目を通していただいていると思う。忌憚のないご意見をいただきたい。

## 3 議事

### 市民憲章の素案について

#### 《事務局より説明》

委 員： 旧市町の憲章や県内他市の憲章と比べてみたが、整合が取れていると感じた。漢字からひらがなにした部分も問題ないと思う。

「自然」については、「自然と伝統を大切に」というように並列表記してもらいたい。

委 員： 本文2つ目、3つ目について、読点の前後で文章のつながりに違和感があるため、一般の方の文案を参考にし、考えてみた。

- ・2つ目「伝統文化に誇りをもち、豊かなまちを守ります」

- ・3つ目「交通安全や防災を心がけ、住みよいまちをつくります」

また、「互いに助け合います」を残したいこと、「あいさつ」は人として当たり前のことであるので、憲章に盛り込まず、本文1つ目を改めた。

- ・1つ目「互いに助け合い、相手を思いやります」

委 員： 3つ目を「住みよいまちをつくります」に変えると、5つ目に「まちづくりに参加します」があるので、「まちづくり」のキーワードが2カ所になってしまい、もったいないと思う。

委 員： 「まちづくりに参加します」は、学生などの働く世代でない人にとってメッセージ性があるので、この部分は残したい。

会 長： 1つ目の「あいさつ」について、栃木市は教育現場でもあいさつに力を入れているし、あいさつはもうできているので、憲章に盛り込まなくてもということだと思うがいかがか。

委 員： 「あいさつ」については、キーワードの集計でも意見が多く、また人の出会いであり、学校でも地域の人にもあいさつをするように指導している

ので、「あいさつ」という言葉は残したい。

委員： 学校での集まりがあると、先生たちから「子供たちはあいさつをしていますか」という話題になる。あいさつは事の始まりなので、必要だと思う。

委員： あいさつは会話にもつながるので、「あいさつ」は残したいと思う。

委員： 人とのかかわりの最初はあいさつなので、残したいと思う。

会長： 大方の意見は「あいさつ」の言葉を残すということで良いと思う。  
3つ目についてはいかがか。

委員： 「交通安全」と「互いに助け合う」は、確かにつながりが難しいと思う。

会長： 「互いに助け合います」を「住みよいまちをつくります」に変えるという意見についてはどうか。

事務局： 文の作りについてご説明させていただきたい。旧市町の憲章を参考にみていただきたいが、作りが2パターンある。読点の前半部分をもって、後半にかかるものと、前半と後半は似たような分野だが、直接的に関係のないものがある。

また、憲章のタイプも「自分がこういう行動をする」というものと「こういうまちにする」というものの2つある。

会長： 事務局から説明があったが、「自分がこういう行動をする」という作りで、検討に入っているので、そこは変えないでよいのではないか。

委員： 今までの話し合いを考えると、1つ目、4つ目、5つ目はこのままで良いのではないかと思う。

2つ目については、やはり「自然と伝統」としたい。3つ目は、少し違和感があるが、このままでも良いのかなと思う。

委員： 「互いに助け合い、交通安全や防災を心がけます」というように前後を入れ替えてみてはどうか。

委員： 「交通ルールを守り、防災を心がけ、互いに助け合います」はどうか。

会長： より具体的になるが、文が少し多くなる。全体のバランスもあるので、それも踏まえご意見としていただく。

本日の意見をもとに、事務局で修正案をご用意いただきたい。

#### 4 その他

次回の会議は10月1日開催予定。

再度修正案を用意し、また解説文についてもご検討いただきたい。

#### 5 閉会